



期待に胸ふくらませ 市内小・中学校入学式



4/9

式後のホームルームでは安心した表情を見せた

春の暖かな空気に包まれながら市内の小・中学校で入学式があり、172人の小学生と227人の中学生が入学。期待を胸に新たな学校生活への一歩を踏み出しました。
大畑小には6人が入学。やや硬い表情で入場してきた新1年生でしたが、在校生らの迎え入れる声に、次第に表情も明るくなりました。千葉富美子校長は「あいさつ・言葉・命」の3つを大切に歓迎。在校生を代表し6年の伊勢濱咲瑠さんは「分からないことは聞いてください」と優しく呼びかけました。

9月20日に全線運行再開！ くま川鉄道全線運行再開日が決定



3/23

全線運行再開を待つ列車「田園シンフォニー」

令和2年7月豪雨で被災し一部区間で運休が続いているくま川鉄道が、今年9月20日に全線運行再開を迎えることが決定しました。
市役所で行われた「くま川鉄道再生協議会総会」の中で、くま川鉄道株式会社の永江友二社長が、全線運行再開日を報告。永江社長は「災害から立ち上がった姿を見に全国各地から多くの人たちに来ていただき、地域みんなで迎え入れたい」と力強く話していました。全線運行再開日には、記念式典などイベントが開催される予定です。

学校給食で地元の恵み味わって 市給食センターへのお米贈呈式



4/14

人吉球磨産の「森のくまさん」など5種類の米が贈呈された

米卸業を営むO・E・T・S・U食品工業株式会社（上林町）から、市給食センターに人吉球磨産の米1トの寄贈がありました。同社からの寄贈は、昨年に引き続き2回目。
市役所で贈呈式が行われ、同社代表取締役の中村太郎さんは「お米を通じて、子どもたちに食べ物大切さと地域農業に少しでも関心を持ってもらえれば」と話していました。市給食センターでは1日に約200キロの米を使用。寄贈された米は、5月の学校給食で5回に分けて提供される予定です。

111年の思い出に幕 人吉幼稚園111年間ありがとうの会



3/29

歴代の卒園アルバムを見て懐かしい思い出に浸る来場者たち

3月31日に閉園した人吉幼稚園（寺町）の思い出を振り返る「人吉幼稚園111年間ありがとうの会」が同園で開催されました。保護者会が主催。開始から多くの人が来園。講堂には歴代の卒園アルバムや制服などが並び、卒園生や関係者からは、園舎や園庭を見学するなどして懐かしみ、閉園を惜しんでいました。保護者会の萩原和弘会長は「4代にわたり卒園した人もいて胸が熱くなった。7千800人以上の卒園児を送り出した園に感謝している」と話していました。

皆さんの活動に支援制度を活用してください！

危険木伐採事業補助金制度

対象者 危険木がある土地を所有・占有・管理する人
対象条件 次の全てに該当するもの
・市が管理する道路・河川・水路に隣接する土地にあり、倒木で樹高と同じ距離の範囲にある道路河川などに被害を与えるおそれがある
・伐採などをしようとする危険木が胸高直径20センチ以上で高さ5メートル以上である
・高度な技術や高所作業車などの特殊機器が必要で、専門事業者でないと伐採などができない
補助金額 伐採や除去にかかった経費の2分の1以内で、事業1回30万円が上限。
※補助金交付は、補助金対象者1人（生計同一者を含む）につき1年度に1回限り。



詳しくはこちら

原材料を支給します

対象者 市内の町内会（町内会長の申請が必要）
対象 市道や里道、水路の修繕・工事などで使用する原材料（生コンクリート、クラッシャーラン、レミファルト（常温アスファルト合材）、U字溝、U字溝のコンクリートふた、グレーチングふた、砂、セメント、暗渠用排水管、防草シートなど）
支給限度額 1年度に1町内会約20万円まで



詳しくはこちら

道路清掃報奨金制度

対象者 市内の町内会
対象作業内容 各町内会で実施する草刈りや側溝清掃（ほかの補助金制度で実施するものを除く）
給付額 右の表のとおり
※1年度内に2回まで



詳しくはこちら

道路清掃報奨金給付額

道路延長	報奨金の額
1 km 未満	1万円（一律）
1 km 以上 9 km 未満 1 km ごとに	+ 1万円（一律）
9 km 以上（一律）	10万円（上限）

申請方法 市道路河川課維持係の窓口（2階2-4番窓口）にある申請書に必要事項を記入して申請してください。
※それぞれの制度には予算に限りがあります。

問合せ 市道路河川課維持係（☎22-2111 内線2242）

廃品回収をする団体に助成します

子ども会、老人会、町内会などの団体が廃品回収を行う場合、事前に資源ごみ集団回収団体の登録をすると、回収量に応じた助成金を支払います。登録を希望する団体は、市環境課（市役所2階2-9番窓口）で手続きをしてください。

廃品の種類
新聞紙、段ボール、鉄類、空き缶、布類、雑誌



詳しくはこちら

ボランティア清掃で出たごみの 処分手数料は減免になる場合があります

道路や公園など公共の場所をボランティアで清掃する場合、クリーンプラザへのごみの直接搬入手数料が減免の対象になる場合があります。希望する場合は、必要書類がありますので、実施日の10日前までに市環境課に電話でお問い合わせください。

※クリーンプラザへの直接搬入が難しい場合は、市の指定許可業者に収集を依頼してください（有料。減免対象外）。詳しくは市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

問合せ 市環境課廃棄物対策係（☎22-2111 内線2071）